

申請についてQ&A（埼玉県で登録をされている方へ）更新

Q1. 介護支援専門員証交付申請はいつまでに行わなければならないのでしょうか？

A1. 更新研修修了者は、様式7号「交付申請書（更新）」を使用し有効期間満了日の6か月前から有効期間満了日までに埼玉県へ更新申請を行ってください。

なお、有効期間満了日以降の更新の申請はできませんので、期間内に余裕を持った申請をお願いします。

Q2. 申請の際に注意が必要なことはありますか？

A2. 交付手数料の納付に関する注意事項

- ・電子申請・届出サービスで支払う場合（クレジットカード、コード決済、又はペイジー）
 - ・電子納付の納付期限は、申請日から10日間です。（土日祝日を含む）
 - ・納付期限を過ぎると納付できなくなります。
 - ・納付期限までに手数料の納付がない場合、当該申請は自動的に失効します。
- ・納付書で支払う場合（金融機関の窓口で現金払い）
 - ・納付書の取り寄せが必要です。
返信用封筒と申出書を用意し、送付用封筒に入れて郵送してください。
 - ・納付書を請求されてからお届けまで、10日間を予定しております。
 - ・ゆうちょ銀行（郵便局）では、納付書払いができません。
※介護支援専門員証の有効期間満了日まで、残り2週間を切っている方は、取り急ぎ、高齢者福祉課・介護人材担当までご連絡ください。
- ・窓口払いの場合（クレジットカード・電子マネー・コード決済）
 - ・来庁日時を事前にお電話のうえ、必要書類を全て持参し、県高齢者福祉課にお越しください。
 - ・JCBのクレジットカード等一部ご利用いただけないブランドがあります。
 - ・電子マネー等のチャージはできませんので、事前に残高確認及びチャージのうえお越しください。

添付書類に関する注意事項

添付する写真は、縦3.0センチ、横2.4センチで、6か月以内に撮影したもの（カラー・白黒不問）で、顔の大きさ約2センチ程度のものを同じ写真で2枚御用意ください。また、写真の裏面には氏名の記入をお願いします。

Q3. 申請してどれくらいで介護支援専門員証が届くのでしょうか？

A3. 必要書類の到着後約2週間程度で介護支援専門員証を送付します。ただし、申請が集中する場合は1か月程度かかることもありますので御了承ください。

Q4. 早急に介護支援専門員証が欲しいので、県庁に必要書類を持参してもよいのでしょうか？

A4. 直接必要書類をお持ちいただくことも可能です。この場合、来庁時間を事前にお電話にて御連絡ください。なお、必要書類を持参されても、当日中に介護支援専門員証をお渡しすることはできません。後日の送付となりますので御了承ください。

Q5. 氏名や住所が変更になりましたが、届け出なくてはならないのでしょうか？

A5. 届け出が必要です。

有効な介護支援専門員証を持っている方が住所のみ変更する場合、様式第11号「介護支援専門員登録事項変更届出書」を使用して届出してください。

また、氏名のみ変更する場合や氏名と住所を同時に変更する場合には、様式第3号「介護支援専門員証書換え交付申請書」で申請してください。

Q6. 申請書の記入を書き間違えてしまった場合はどうしたらよいのでしょうか。

A6. 間違えた部分を二重線で訂正してください。

Q7. 埼玉県外の事業所で介護支援専門員として勤務することになりました。届け出は必要ですか？

A7. 埼玉県登録のままであっても、介護支援専門員証の有効期間が満了していなければ、県外の事業所で介護支援専門員として勤務することは差し支えありません。

ただし、更新研修などの法定研修は原則として埼玉県が開催する研修を受講することとなります。

なお、介護保険法では、県外に所在する指定居宅介護支援事業者その他厚生労働省令で定める事業者若しくは施設で介護支援専門員業務に従事し、又は従事しようとするときは、当該事業者の事業所又は当該施設の所在地を管轄する都道府県知事に対し、登録の移転の申請をすることができるとなっております。登録移転を希望する場合には、事前に県高齢者福祉課介護支援専門員担当までお問合せください。

※各種申請書の様式は、埼玉県ホームページ『埼玉県ケアマネ情報局』からダウンロードしてください。

埼玉県ケアマネ情報局

検索



<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/caremanager/index.html>



<書類送付先及びお問い合わせ先>

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部高齢者福祉課介護支援専門員担当

※送付の際は、封筒表面に赤字で、「介護支援専門員関係書類在中」と記入してください。

TEL：048-830-3232